

令和4年度

赤平市健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

赤平市監査委員

監 査 第 21 号
令和 5 年 8 月 25 日

赤平市長 畠 山 渉 様

赤平市監査委員 目 黒 雅 晴
赤平市監査委員 御 家 瀬 遵

令和 4 年度赤平市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和 4 年度赤平市健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、別紙のとおりその意見を提出します。

目 次

令和4年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	総合意見	1
2	個別意見	1
(1)	実質赤字比率	1
(2)	連結実質赤字比率	2
(3)	実質公債費比率	3
(4)	将来負担比率	3

令和4年度 赤平市資金不足比率審査意見書

第1	審査の対象	5
第2	審査の期間	5
第3	審査の方法	5
第4	審査対象の会計及び資金不足額・剰余額	5
第5	審査の結果	6
1	総合意見	6
2	個別意見	6

令和4年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月3日(木)

第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

単位:%

健全化判断比率名	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.89	20.00
連結実質赤字比率	—	19.89	30.00
実質公債費比率	12.2	25.0	35.0
将来負担比率	76.9	350.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—」と表示

2 個別意見

各比率の概要及び個別意見は、以下のとおり

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率(\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質赤字比率

単位:千円

会計名	実質赤字額又は実質黒字額		増減
	本年度	前年度	
一般会計	443,535	561,978	△ 118,443
用地取得特別会計	0	0	0
合計	443,535	561,978	△ 118,443

※ 数値は正の場合は実質黒字額を示し、負の場合は実質赤字額を示す。

標準財政規模	5,207,053	5,172,508	34,545
実質赤字比率(%)	△ 8.52	△ 10.86	2.34

令和4年度の実質赤字比率は、黒字のため△8.52%であり、前年度の△10.86%と比較すると2.34ポイント上がっているが、依然早期健全化基準を大きく下回っている。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の合計から実質黒字額及び資金剰余額の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率(\%)} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$\text{連結実質赤字額} = (\text{実質赤字額} + \text{資金不足額}) - (\text{実質黒字額} + \text{資金剰余額})$$

連結実質赤字比率

単位:千円

会計名	実質赤字額又は実質黒字額		増減
	本年度	前年度	
一般会計	443,535	561,978	△ 118,443
用地取得特別会計	0	0	0
国民健康保険特別会計	39,201	58,266	△ 19,065
後期高齢者医療特別会計	4,349	3,082	1,267
介護サービス事業特別会計	1,041	2,278	△ 1,237
介護保険特別会計	109,154	76,005	33,149

※ 数値は正の場合は実質黒字額を示し、負の場合は実質赤字額を示す。

会計名	資金不足額又は資金剰余額		増減
	本年度	前年度	
水道事業会計	628,900	658,325	△ 29,425
病院事業会計	1,704,655	1,666,733	37,922
下水道事業会計(令和3年度は特別会計)	136,705	32,748	103,957

※ 数値は正の場合は資金剰余額を示し、負の場合は資金不足額を示す。

連結実質赤字額	△ 3,067,540	△ 3,059,415	△ 8,125
標準財政規模	5,207,053	5,172,508	34,545
連結実質赤字比率(%)	△ 58.91	△ 59.14	0.23

※ 連結実質赤字額は、正数の場合は赤字を示し、負数の場合は黒字を示す。

令和4年度の連結実質赤字比率は、黒字のため△58.91%であり、前年度の△59.14%と比較すると0.23ポイント上がっているが、依然早期健全化基準を大きく下回っている。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合で、次の算式で算定する比率の3年度間の平均値である。

$$\text{実質公債費比率(\%)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{公債費充当特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る標準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る標準財政需要額算入額}} \times 100$$

実質公債費比率

単位:千円

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方債の元利償還金①	879,496	911,668	1,102,375	1,243,828
準元利償還金②	636,579	588,279	615,870	634,359
公債費充当特定財源③	225,058	223,395	224,940	184,411
元利償還金・準元利償還金に係る標準財政需要額算入額④	836,689	871,185	998,398	1,100,124
標準財政規模⑤	4,622,849	4,783,538	5,172,508	5,207,053
各年度実質公債費比率 ((①+②)-(③+④))/(⑤-④)×100	11.99970	10.36121	11.85659	14.45489
本年度の実質公債費比率(%)⑥ (令和2年度から令和4年度までの平均)		12.2		
前年度の実質公債費比率(%)⑦ (令和元年度から令和3年度までの平均)	11.4			
増減ポイント(⑥-⑦)	0.8			

令和4年度の実質公債費比率は12.2%であり、前年度の11.4%と比較すると0.8ポイント上がっているが、依然早期健全化基準を下回っている。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、次の算式で算定する。

$$\text{将来負担比率(\%)} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{充当可能特定歳入} + \text{地方債残高等に係る標準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る標準財政需要額算入額}} \times 100$$

将来負担比率

単位:千円

区分	金額		増減
	本年度	前年度	
①地方債の現在高	12,407,390	13,062,234	△ 654,844
②債務負担行為に基づく支出予定額	0	17,150	△ 17,150
③公営企業債等繰入見込額	3,454,918	3,798,697	△ 343,779
④組合負担等見込額	228,710	239,001	△ 10,291
⑤退職手当負担見込額	2,349,404	2,464,412	△ 115,008
⑥設立法人の負債額等負担見込額	4,836	6,803	△ 1,967
⑦連結実質赤字額	—	—	—
⑧組合連結実質赤字額負担見込額	—	—	—
⑨充当可能基金	3,812,222	3,306,220	506,002
⑩充当可能特定歳入	1,536,723	1,667,862	△ 131,139
⑪基準財政需要額算入見込額	9,935,446	10,700,442	△ 764,996
A 将来負担額(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)- 充当可能財源等(⑨+⑩+⑪)	3,160,867	3,913,773	△ 752,906
標準財政規模	5,207,053	5,172,508	34,545
算入公債費等の額	1,100,124	998,398	101,726
B 標準財政規模－算入公債費等の額	4,106,929	4,174,110	△ 67,181
将来負担比率 A/B×100 (%)	76.9	93.6	△ 16.7

令和4年度の将来負担比率は76.9%であり、前年度の93.6%と比較すると16.7ポイント下がっており、依然として早期健全化基準を大きく下回っている。

令和4年度 赤平市資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月3日(木)

第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

第4 審査対象の会計及び資金不足額・剰余額

各公営企業会計及び特別会計の資金不足額・剰余額は、次のとおり

資金不足額・剰余額

単位:千円

会計名	流動負債 ①	控 除 企業債等 ②	算入地方債 ③	流動資産 ④	控除財源 ⑤	解消可能資金 不 足 額 ⑥	資金不足額・ 剰余額 -1×((①-②+③) -(④-⑤+⑥))
水道事業会計	117,370	105,934	—	640,336	—	—	628,900
病院事業会計	600,156	424,228	—	1,880,583	—	—	1,704,655
下水道事業会計	294,194	277,740	—	156,828	3,669	—	136,705

第5 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率は、次の算式で算定

$$\text{資金不足比率(\%)} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

記

単位:千円

会計の名称	資金の不足額	事業の規模	資金不足比率(\%)	経営健全化基準(\%)
水道事業会計	—	234,475	—	20.0
病院事業会計	—	1,862,243	—	20.0
下水道事業会計	—	218,992	—	20.0

※ 「資金の不足額」は「資金不足額・剰余額」が正数の場合は発生せず、資金不足比率も発生しないため「—」と表示

2 個別意見

- (1) 水道事業会計における資金不足比率について
令和4年度の水道事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (2) 病院事業会計における資金不足比率について
令和4年度の病院事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (3) 下水道事業会計における資金不足比率について
令和4年度の下水道事業会計における資金不足比率は発生していない。